



I 基本方針

近年、我が国の都市農地を取り巻く環境は、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来、良好な町並みや景観の形成、都市・居住環境への意識の高まり等の中で大きく変化している。

このため、従来の都市農地の保全を視野に入れた農住まちづくり支援事業に対する期待は更なる高まりを見せている。とりわけ、ここ数年来、このような動向を踏まえて、新たに積極的に取り組んできた①都市農地の多面的な機能を活かしたまちづくり支援事業、②営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援事業の具体的な展開が求められている。

このような都市農地を取り巻く動向・変化に機敏に対応し、当センターのノウハウ、蓄積を活かすことのできる各種事業に積極的に取り組むとともに、必要な実施体制の整備や業務改善による経費節減に努める。

II 一般財団法人への移行

当センターは、公益法人制度改革への対応として、平成25年3月21日に内閣総理大臣から一般財団法人への移行が認可され、同年4月1日から新法人としてスタートする。移行後の取組みについては、前記基本方針の下、公益目的支出計画に従い、従来の事業を役員一同一体となって引き続き実施するとともに、期待の高まっている農住まちづくりの支援のための各種事業に積極的に取り組む。

III 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 国等からの受託調査

都市農地の減少が進みその多面的な機能への関心が高まるとともに、農地保全制度のあり方が課題となっている。このため、三大都市圏等の地方公共団において様々な形で立ち上がりつつある農地利用・保全の先導的な取組みの支援を含め、当センターがこれまで蓄積してきた農地の評価分析や関連情報収集分析のノウハウやデータが生かせる分野での受託調査に積極的に取り組む。

また、定期借地権推進協議会の協力を得て、引き続き全国定期借地権付き住宅供給実態調査を受託・実施するとともに、被災地復興支援のためのグリーンツーリズム交流拠点計画策定等の受託調査に取り組む。

(2) 公的団体からの受託調査

これまでの調査の中で培ったGIS（地理情報システム）等の技術や都市農地・農業に関する情報蓄積を生かし、関連受託調査に積極的に取り組む。

2. 総合的都市農家経営支援事業

(1) 農を楽しむ高齢者住宅コーディネート事業

「農を楽しむ 高齢者住宅研究会」の検討に併せ、JAグループの協力を得て2～3箇所のモデル地区において「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化を図るため、農地所有者を始めとした関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

(2) 安否確認・生活相談サービス提供事業

上記の基本的合意における当センターの役割に基づき、関係事業者等の協力を得て安否確認・生活サービス提供事業を実施する。

(3) アグリライフサポート事業

上記の基本的合意における当センターの役割に基づき、専門家等の協力を得てアグリライフサポート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

地方公共団体、JAの要請に基づき、まちづくりを検討している地区の農地所有者（行政・JA等と連携したまちづくり協議会を含む。）に対する農地の利用・保全の勉強会・相談会に、都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

また、都市農地活用・保全アドバイザー部会を開催し、小冊子「都市農地の多面的利活用計画作成の手引き」を刊行・配布する

4. 普及啓発事業

都市農地の計画的な利用に関する情報等を収集し、地方公共団体やJA、都市住民等に提供する。

(1) 農ある暮らしポータルサイトの運営

近年、都市住民の農業への関心が高まるとともに、住まいの中に農的な要素を取り入れつつ新たなライフスタイルを実現したいという需要が増大している。このような状況に応じていくため、広くエンドユーザーを対象にした「農ある暮らし」に関しての情報提供の「入口・窓口」としてのポータルサイトを拡充しつつ引続き運営する。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」等の作成

地方公共団体、JA、都市農地活用・保全アドバイザー等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」をポータルサイトに掲載し、まちづくり、都市農地の利用・保全をめぐる最新の情報や関係諸制度の改正等の動向を提供する。

また、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の利用・保全に関する制度や事例等をわかりやすく紹介した各種専門書籍等の発行、改訂を行う。

(3) 土地月間講演会

広く都市農地を利用・保全したまちづくりの理解を得るため、土地月間に講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 税制セミナー及び農地活用・保全実践ゼミナールの開催

地方公共団体職員、JA職員、コンサルタントの専門家等を対象に、都市農地等に係る税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとした研修を実施する。

(2) JA等に対する協力・支援

JA等が実施する研修等の開催企画、講師の派遣、資料提供等の協力・支援を行う。